

# 20歳になったら国民年金



国民年金は年をとった時の老後の年金だけではありません。病気や事故で障害が残った時の障害年金、家族の働き手が亡くなった時の遺族年金など、働いている世代みんなで支えようという仕組みです。

日本国内にお住いの20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

## 老後を支える終身保障!

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

## 万が一の障害や遺族も保障!

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

## 保険料が控除!

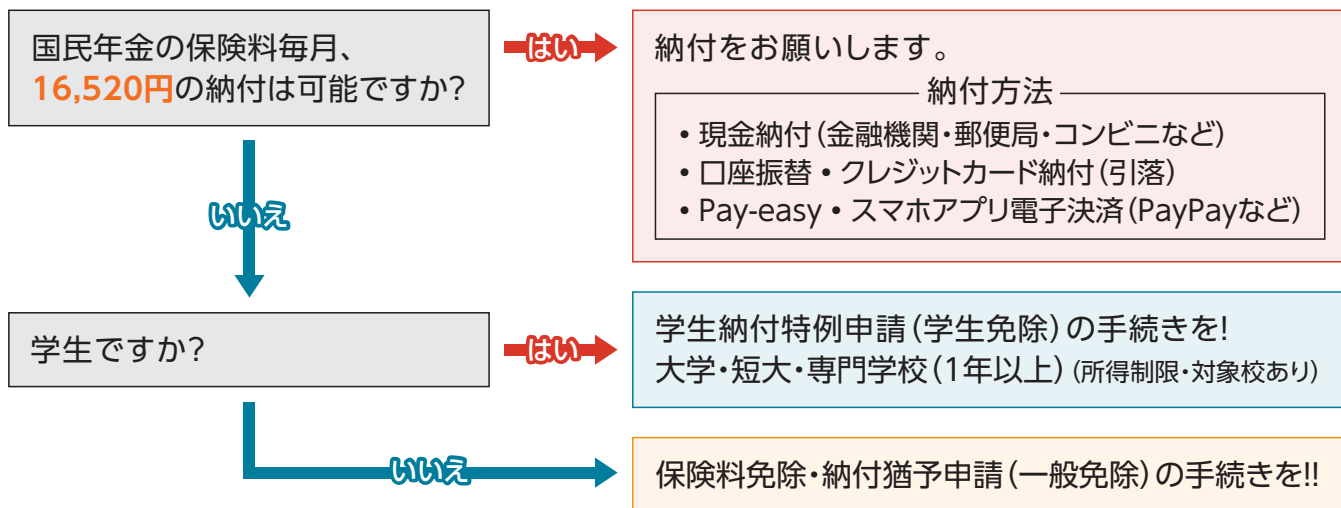
納めた保険料の金額が所得から控除されます。

## 基礎年金の半分は国(税金)が負担!

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。

### ①20歳の誕生日からおおむね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」が届きます

今のあなたの状況を教えてください。



### ②基礎年金番号通知書が届きます

通知書は、保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要になりますので、大切に保管してください。

お問い合わせの際は、基礎年金番号又はマイナンバー、住所・氏名・生年月日がわかるものをお手元にご準備ください。

下記でも検索してみてください。年金エッセイでは体験談が確認できます。



お問い合わせ: 名護年金事務所 ☎0980-52-2522 ②番▶②番

村民課 年金係 ☎966-1205

厚生労働省年金事業管理課(年金ポータルについて) ☎03-5253-1111